

# 平成23年度 介護保険料 納入通知書

## 65歳以上の人に6月中旬 発送

**保険料** 65歳以上の人の保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額を基に、所得によって金額が決まります。(下記、早分かり図参照)

**保険料の納め方** 「特別徴収」と「普通徴収」がありますが、原則、特別徴収となり選択はできません。

**① 特別徴収**  
**【対象】** 年金(老齢福祉年金・恩給は除く) 受給額が年額18万円以上の人  
**【納付方法】** 年金から自動的に天引き  
**【納期】** 4・6・8・10・12月(年金の定期支払い時)  
**② 普通徴収**  
**【対象】** 次のいずれかに該当

する人(Ⅱ年度途中で65歳(第1号被保険者)になった)年度途中で他市町村から転入してきた(Ⅱ年度途中で保険料の段階が変わった)年金(老齢福祉年金・恩給は除く)受給額が年額18万円未満(老齢福祉年金・恩給のみを受給)年金が一時差し止め

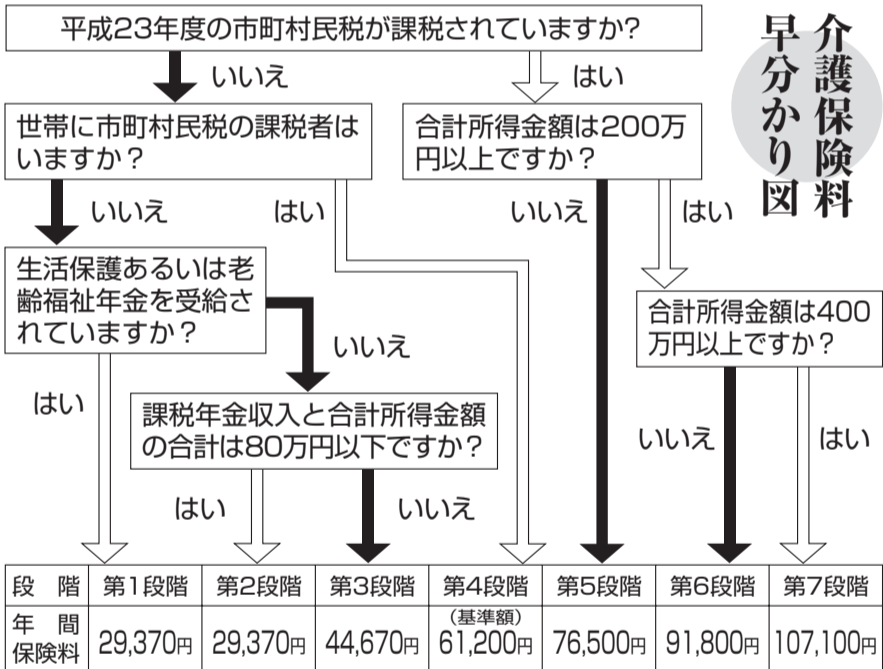
**【納付方法】 自主納付(Ⅱ納入)** 通知書により、納期限までに金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で納付(口座振替)指定(口座から口座振替日に振替)

**【納期】** 平成23年度の納期限(口座振替日)は下表のとおり

**納付が困難な場合**  
 減免や納付の猶予などができる場合がありますので早めにご相談ください。

平成23年度納期限(口座振替日)表

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
6/30 (木)	8/1 (月)	8/31 (水)	9/30 (金)	10/31 (月)	11/30 (水)	12/26 (月)	1/31 (火)	2/29 (水)	4/2 (月)



### 介護保険料 早分かり図

お問い合わせは、介護保険課 ☎948-6919 ・ FAX 934-0815 へ

居住費・食費の負担限度額(1日当たり) (例) 特別養護老人ホーム 6/30まで

	居 住 費				食 費	
	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室		
基準費用額	1,970円	1,640円	1,150円	320円	1,380円	
対象者	① 市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	820円	490円	320円	0円	300円
	② 市民税世帯非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	420円	320円	390円
	③ 市民税世帯非課税で②に該当しない人	1,640円	1,310円	820円	320円	650円

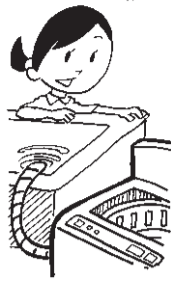
### 介護保険負担限度額認定申請

介護保険の施設サービス(ショートステイを含む)を利用する市民税世帯非課税の人は、「介護保険負担限度額認定証」を申請し発行を受けると、自己負担額が軽減されます。

**【内容】** 上表のとおり  
**【申し込み】** 6月30日(木)までに、直接または郵送で申請書(介護保険課(市役所別館2階)、市ホームページ)にあり)を〒790-8571 介護保険課へ提出

※認定証を持ち介護保険施設に入所・入院中の人は、施設に申請書を送付します

お問い合わせは、介護保険課 ☎948-6885 ・ FAX 934-0815 へ



① 家庭用バスポンプ  
補助額Ⅱ購入価格の2分の1(上限2000円)  
 ② 風呂水吸引ポンプ付節水型洗濯機  
補助額Ⅱ5000円

③ シングルレバー式湯水混合水栓(同じハンドルでお湯と水が出る)に改造  
補助額Ⅱ3000円

④ 雨水貯留施設  
市内で自己所有する建物に自らが利用するために雨水タンクを設置する場合に補助。設置前に申請が必要

⑤ 不要浄化槽を利用した雨水貯留施設  
不要となった浄化槽を雨水貯留施設に改造する場合に補助。工事前に申請が必要

※詳細は市ホームページをご覧ください

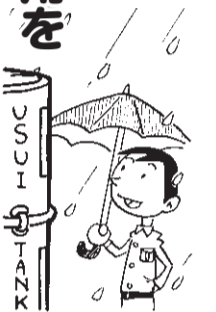
お問い合わせは、  
 水資源担当部長 付 ☎948-6223 ・ FAX 934-1886、  
 下水道サービス課 ☎948-6529 ・ FAX 934-1981 へ

### 限りある資源 水

## 節水機器の購入などに補助

### 雨水もうまく利用を

市が推進する節水型都市づくりとして、節水機器の購入や改造費用を補助しています。限りある水を有効利用しましょう。



## 平成22年 松山への 推定観光客数 588万4,000人

推定観光客数一覧表

種 別	推定人数	対前年比
県外観光客(全体の7割)	411万8,900人	12.0%増
内、外国人観光客	3万9,000人	39.3%増
観光施設の利用者		
道後温泉(本館・椿の湯)	111万7,000人	3.4%減
松山城ロープウェイ・リフト	103万7,000人	11.3%増
松山城天守閣	40万7,000人	12.8%増
坂の上の雲ミュージアム	23万8,000人	52.6%増
子規記念博物館	12万4,000人	18.1%増
二之丸史跡庭園	3万8,000人	15.0%減
鹿島渡船	2万9,000人	6.4%減
観光客の利用した交通機関		
自家用車	383万5,000人	17.8%増
航空機	65万6,000人	1.7%増
貸し切りバス	64万人	20.8%増
JR	43万1,000人	2.8%減
船舶	22万5,000人	20.0%減
郊外バス	9万9,000人	4.5%減
宿泊者		
道後温泉地区ホテル・旅館(道後温泉旅館組合調べ)	80万1,000人	4.2%増
愛媛ホテル協会加盟ホテル(愛媛ホテル協会調べ)	78万6,000人	3.2%増

平成22年に本市を訪れた推定観光客数は約588万4000人。21年に比べ約63万人の増加(対前年比12.0%増)となりました。増加要因として、高速道路料金の上限引きや「坂の上の雲」のドラマ放送による松山の認知度向上、旅行商品の造成に加え、22年3月のドラマ館オープン、「修学教育旅行の誘致」などによる波及効果が考えられます。主な推定人数などは次のとおりです。

### 観光客の推定消費額

消費総額は約658億3,000万円(対前年比8.5%増)。内、県内観光客分は約102億4,000万円、宿泊しない県外観光客分は約163億9,000万円と見込まれます。

観光客が土産購入などに使った金額は1人平均1万1,200円。県内観光客5,800円、宿泊しない県外観光客8,700円、宿泊した県外観光客1万7,500円と見込まれます。



松山城天守閣

お問い合わせは、観光産業振興課 ☎948-6556 ・ FAX 934-1764 へ